

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年5月20日

【事業年度】 第47期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

【会社名】 株式会社アオキスーパー

【英訳名】 Aoki Super Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青木俊道

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区鳥居西通一丁目1番地

【電話番号】 052(414)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 黒澤淳史

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区鳥居西通一丁目1番地

【電話番号】 052(414)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 黒澤淳史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		2017年 2 月	2018年 2 月	2019年 2 月	2020年 2 月	2021年 2 月
営業収益	(百万円)	105,954	106,190	106,214	103,426	106,194
経常利益	(百万円)	2,601	1,926	1,739	1,552	3,263
当期純利益	(百万円)	1,371	955	987	692	2,051
持分法を適用した場合 の投資利益	(百万円)					
資本金	(百万円)	1,372	1,372	1,372	1,372	1,372
発行済株式総数	(千株)	12,500	12,500	6,250	6,250	6,250
純資産額	(百万円)	17,999	18,790	19,486	19,881	21,693
総資産額	(百万円)	27,342	27,924	28,867	29,446	37,313
1株当たり純資産額	(円)	1,590.81	3,280.64	3,389.63	3,446.68	3,732.67
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	45.00 (15.00)	60.00 (30.00)	70.00 (30.00)
1株当たり当期純利益	(円)	121.73	168.63	172.51	120.56	355.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	120.63	167.14	171.41	119.91	353.52
自己資本比率	(%)	65.6	67.1	67.3	67.4	58.0
自己資本利益率	(%)	7.9	5.2	5.2	3.5	9.9
株価収益率	(倍)	11.7	15.7	15.5	20.2	7.9
配当性向	(%)	24.6	35.6	34.8	49.8	19.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,359	2,048	2,494	2,362	8,740
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,635	1,914	1,637	1,177	775
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	316	177	289	295	238
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	8,994	8,951	9,518	10,408	18,135
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(名)	847 (1,257)	847 (1,280)	911 (1,334)	902 (1,415)	901 (1,421)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込み))	(%)	113.2 (120.9)	107.4 (142.2)	111.1 (132.2)	104.1 (127.3)	121.8 (161.0)
最高株価	(円)	1,447	1,420	2,739 (1,360)	2,701	3,130
最低株価	(円)	1,261	1,300	2,501 (1,301)	2,435	2,055

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。なお、第45期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 4 2018年9月1日付で普通株式2株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第44期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 5 2018年9月1日付で普通株式2株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第45期の1株当たり配当額45円は、株式併合前の中間配当額15円と株式併合後の期末配当額30円の合計としております。なお、当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は30円となりますので、期末配当額30円を加えた年間配当額は1株当たり60円となります。
- 6 第47期の1株当たり配当額70円は、創業80年記念配当10円を含んでおります。

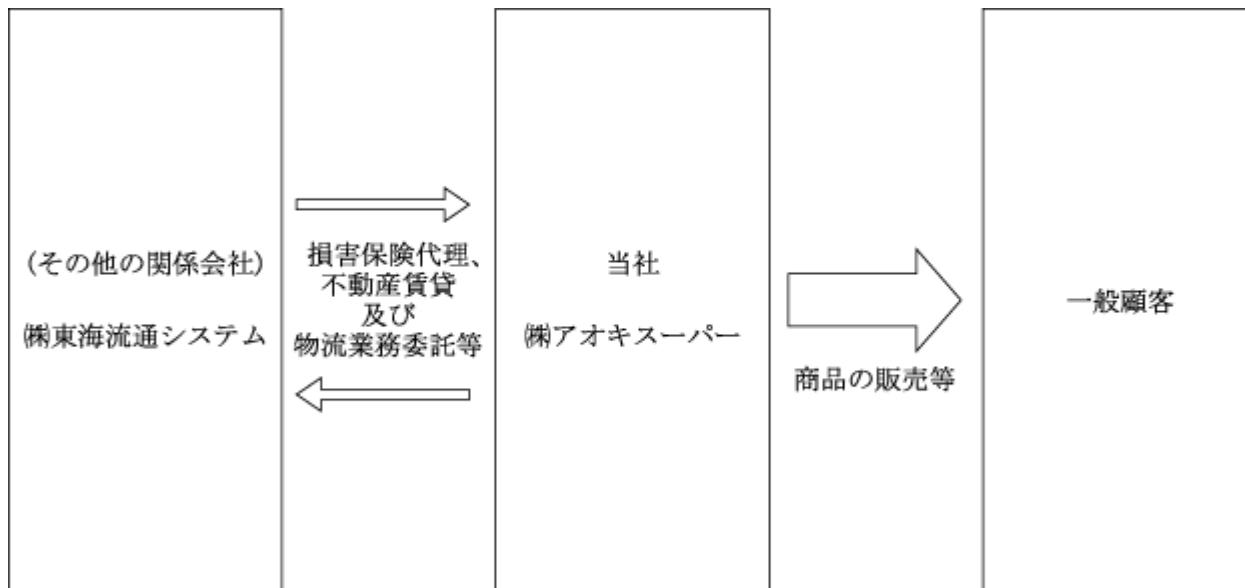
## 2 【沿革】

年月	概要
1974年6月	食品スーパーのチェーンストア経営を目的として、「株式会社アオキスーパー」を設立。 「合名会社青木商店」より食品スーパー部門を営業譲受し、営業を開始。
1976年5月	「大治店」をリニューアル、隣接地にショッピングセンター「サンプラザ・アオキ」を開設。
1979年2月	旧大治店の跡地に本部ビルを建設、本部を移転。
1981年1月	愛知県海部郡大治町に「株式会社デリカエース」(1990年11月吸収合併)を設立。
1983年3月	物流センターを愛知県海部郡甚目寺町より、愛知県津島市に移転。
1984年8月	名古屋市守山区に「株式会社十字屋」(1986年5月「株式会社アピオ」に社名変更。1992年2月吸収合併)を設立。
1986年5月	「株式会社アピオ」は本店を愛知県日進市に移転。 「株式会社アピオ」より「十字屋店」の営業権を譲受。
1986年11月	名古屋市中村区に子会社「株式会社スーパー小林」(1990年11月吸収合併)を設立。
1987年7月	愛知県海部郡大治町に子会社「株式会社アーリー」(1990年11月吸収合併)を設立。
1990年1月	愛知県刈谷市に子会社「株式会社マイランド」(1993年2月吸収合併)を設立。
1990年2月	愛知県海部郡大治町に子会社「株式会社中嶋興産」(1990年11月吸収合併)を設立。
1993年2月	酒類販売業の免許を受け、販売を開始。
1994年6月	日本証券業協会へ店頭登録。
1997年1月	愛知県津島市に物流センター「TCセンター」を開設。(デリカ及び生花の加工場を集約し併設)
1997年12月	ショッピングセンター「アズパーク」の建設と運営を目的として、名古屋市中川区に「株式会社アズパーク」(2011年8月吸収合併)を設立。
1998年7月	本部を愛知県海部郡大治町より、愛知県津島市に移転。
1998年10月	本店を名古屋市中村区中村町より、名古屋市中村区鳥居西通に移転。
1998年10月	ショッピングセンター「アズパーク」の営業を開始。
2001年2月	大型ガーデニング専門店「アズガーデン・花いちば」のオープンを目的に愛知県海部郡大治町に子会社「アズガーデン株式会社」(2011年8月吸収合併)を設立。またアーリー事業部も同子会社に移行。
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2011年3月	愛知県弥富市に「総合物流センター」を開設。
2011年8月	名古屋市中村区に本社ビルを建設、本部を移転。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2015年3月	「総合物流センター」が愛知県HACCP導入施設に認定。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及びその他の関係会社1社で構成されており、食料品を中心に生活関連用品等の販売を主な事業としております。また、当社の事業は単一セグメントであります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(その他の関係会社) 株式会社東海流通システム	愛知県弥富市綱浦町	48	運送業、損害保険代理業及び不動産賃貸業		36.7	損害保険代理、不動産賃貸借及び物流業務委託等

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

### 5 【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
901 (1,421)	38.9	14.1	5,018

(注) 1 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均雇用人数(1日8時間勤務換算)を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社は、食料品を中心に生活関連用品等の販売を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、地域のお客様に安くて新鮮な食品を提供することをモットーにし、ローコスト経営を追求していくことを経営理念としております。また、株主の皆様及びお客様の期待に応える企業となるため、一層の経営の効率化、健全化を図り、企業基盤の安定化に取り組むことを基本方針としております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、売上総利益率と販売費及び一般管理費率を重要な経営指標とし、適正な利益確保に努めております。

ローコスト経営に徹し、同業他社に勝る競争力を維持するため、特に販売費及び一般管理費率に注目し、その進捗状況に注意をはらっております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

少子高齢化社会が進展する中、他業態を含めた競争の激化、消費者ニーズや消費動向の変化など、当社の経営を取り巻く環境は変化し続けており、今後とも予断を許さない状況にあります。

このような環境下において、当社は以下の戦略を基軸に経営基盤・企業体質の強化と業績向上を目指してまいります。

「鮮度」・「品質」・「価格」・「品揃え」にこだわり、生鮮食料品に圧倒的な強みを発揮する地域密着型の食品スーパーを目指します。

お客様が求めている商品やサービスの変化を常に把握し、お客様ニーズへの適切な対応を重視した営業活動を実施します。

基本に徹した商品管理・衛生管理・接客を一層強化し、店舗の基礎力向上に努めます。

社員の育成を通して知識や技術の向上・継承に努め、より挑戦的で活気のある企業文化を創造します。

情報基盤の強化や全社横断的な情報活用の高度化に努め、個店主義に基づく営業を一層強化します。

#### (4) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当食品小売業界におきましては、価格競争等による店舗間競争の激化、雇用環境の変化や人件費の上昇が続くと予想されるほか、新型コロナウイルス感染症の収束への先行きや収束後の消費者の行動変容を見通すことが困難な状況であります。また、景気も下押しされることが予想され、根強い低価格志向など生活防衛意識はさらに強まる可能性が高く、消費者マインドへの影響も予断を許さない環境であることから、今後とも厳しい状況が続くものと思われれます。

このような状況におきまして当社は、政府・自治体の指針に沿い、お客様及び従業員の安心・安全を最優先に、引き続き店内の混雑緩和や店舗における感染拡大防止対策に取り組み、営業活動を継続してまいります。

加えて、既存店のリニューアルや店舗規模の適正化と社内業務の効率化・標準化に引き続き取り組むとともに、愛知県に的を絞った店舗のドミナント化をより一層強化する方針であります。

多様化するお客様のニーズに対しては、きめ細やかな対応が重要となっております。商品政策においては、鮮度・品質・価格・品揃えにこだわり、競合店対策においては、引き続き店舗・地域ごとのきめ細やかな価格設定に取り組んでまいります。また、常にお客様のニーズを意識し、客数及び買上点数を重視した売上管理を実施します。加えて、当社の購買データをメーカー等と共有し、販売促進活動に活用することで、お客様の満足度向上に努めてまいります。

同時に、変化に対応した営業体制の柔軟な見直し、販売機会損失の削減・商品回転率の向上及びコスト削減による売場効率の改善、機械・ITを活用した業務の効率化・生産性の向上による働く環境の改善、並びに情報の更なる活用及び人材教育への取り組みを通して経営体質の強化を図ります。今後も組織全体が積極的に創意工夫する風土を醸成し、更なる業績の向上を目指してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期及び顕在化した場合に経営成績等の状況へ与える影響については、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### 食品の安全性のリスク

当社は、生鮮食品や加工食品などの食品を中心に様々な商品を取り扱っております。食品の安全性は重要な問題であると認識しており、衛生管理の徹底・従業員教育の強化や総合物流センターへの愛知県H A C C P導入など、従来から安全性や鮮度面をより重視した売場づくりを目指しておりますが、家畜伝染病の発生等、社会全般にわたる一般的な問題が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### 競争激化のリスク

当社は、地域に密着したスーパーとして愛知県下に店舗を拡充しておりますが、各店の商圈内の同業他社との競合（オーバーストア）状況にあります。今後更に新規競合店舗が多数参入した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### 減損会計のリスク

当社は、各店舗により商品販売を行っておりますが、一部において建物、土地を自社所有により店舗運営しております。このため、減損処理が必要になった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### 個人情報保護等のリスク

当社は、各店舗の顧客などに関する多くの個人情報を保有しております。個人情報などこれらの情報の取り扱いについては、情報管理者を選任し社内ルールを設け管理を徹底しておりますが、情報流出や犯罪行為などにより情報漏洩が発生する可能性があります。その場合、社会的信用や企業イメージを損ない、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### 災害等のリスク

当社は、現在愛知県下にて店舗運営をしております。近年、大規模な地震・風水害が各地で発生しており、東海地区で大規模な地震・風水害等の災害が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### 法的規制のリスク

当社は、食品衛生法・J A S法をはじめとする食品の安全・衛生・表示、並びに、商品の仕入、店舗の出店及び環境・リサイクル等に関連する各種の法令・規制等の適用を受けております。当社では、これらの法令・規制等を遵守するとともに、コンプライアンス体制の整備や研修会を開催する等、コンプライアンスの向上に努めております。しかし、これらの法令に違反する事由が生じた場合は、社会的信用や企業イメージを損ない、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### 新型コロナウイルス感染症のリスク

当社は、お客様・従業員の安全を最優先に感染予防・拡大防止措置を講じておりますが、店舗等において新型コロナウイルス感染症の感染者が発生し営業継続に支障をきたした場合、また、取引先において新型コロナウイルス感染症の影響に伴い人的・物的・財務的要因により弊害が生じ、安定的な商品供給や仕入価格に変動が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

##### イ 財政状態

###### (資産)

流動資産は、前事業年度に比べ、76億85百万円増加し、202億39百万円となりました。これは主に、当事業年度末が金融機関の休業日にあたり、仕入債務等の支払50億98百万円が3月1日となったこと、並びに営業収入に伴う現金及び預金の増加によるものであります。

固定資産は、前事業年度に比べ、1億80百万円増加し、170億73百万円となりました。これは主に、店舗等の設備投資によるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度に比べ、78億66百万円増加し、373億13百万円となりました。

###### (負債)

流動負債は、前事業年度に比べ、61億17百万円増加し、137億9百万円となりました。これは主に、当事業年度末が金融機関の休業日にあたり、仕入債務等の支払50億98百万円が3月1日となったこと、及び未払法人税等の増加によるものであります。

固定負債は、前事業年度に比べ、63百万円減少し、19億10百万円となりました。

この結果、負債合計は、前事業年度に比べ、60億54百万円増加し、156億19百万円となりました。

###### (純資産)

純資産合計は、前事業年度に比べ、18億12百万円増加し、216億93百万円となりました。

また、1株当たり純資産額は、前事業年度に比べ、285円99銭増加し、3,732円67銭となりました。なお、自己資本比率は、前事業年度に比べ、9.4ポイント減少いたしました。

##### ロ 経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、国内においても4月に政府が緊急事態宣言を発出、5月の解除後も断続して感染拡大が見られ、1月には2度目の緊急事態宣言が発出されるなど、社会経済活動は引き続き停滞し、非常に厳しい状況となりました。また、同感染症の影響が国内経済を下振れさせるリスク並びに海外経済の動向及び金融資本市場の変動に留意が必要など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当小売業界におきましても、同感染症とそれに伴う自粛の影響により、雇用情勢の悪化や個人所得の減少が消費者マインドへ与える影響が懸念され、今後も厳しい状況が続くものと思われれます。さらに、当社を取り巻く経営環境は、食品の取扱比率を高めているドラッグストアや同業店舗間競争の激化、人件費の高騰や低価格志向などの生活防衛意識がこれまでも増して強まることが予想され、引き続き厳しい状況が続くものと考えられます。

このような状況におきまして当社は、政府・自治体の指針に沿い、お客様及び従業員の安心・安全を最優先に、店内の混雑緩和や店舗における感染拡大防止対策に取り組み、営業活動を継続いたしました。また、第2四半期より、当社の購買データをメーカー等と共有し、販売促進活動に活用するなど、同感染症の影響下におきましても、積極的にマーチャンダイジングの最適化に努め、お客様の満足度向上に取り組みました。加えて、岡崎市及び名古屋市のプレミアム付き商品券事業において、対象地域21店舗にてデジタル商品券を取り扱うなどキャッシュレス決済について、運用ノウハウの蓄積に努めました。



業績面におきまして、上期は、小中学校等の休校や外出自粛の要請に伴う在宅時間の増加を受け、内食需要が高まった結果、売上高は前年を大きく上回りました。また、同感染症への対策費用は増加したものの、店内の混雑緩和の観点から、4月～5月の緊急事態宣言発令期間中に広告の配布等を自粛し販売費が減少した結果、利益面でも前年を大きく上回りました。下期は、引き続き同感染症への対策費用が増加した一方で、各種GOTOキャンペーンをはじめとする政策や2度目の緊急事態宣言の発出など、取り巻く環境の変化は目まぐるしく、当社もお客様の購買行動の変化に対応すべく対策を講じましたが、「新しい生活様式」が浸透し、来店頻度が抑制されたことで客数が減少した結果、売上高は前年を下回りました。

店舗政策では、同感染症の影響により内食需要が高まっていた時期を避け、9月に加木屋店・10月に高浜店・11月に乙川店をリニューアルオープンいたしました。また、2月にはテナント区画を含め大規模なリニューアルを行った千代が丘店をオープンいたしました。

販売促進政策では、第1四半期より、生鮮食料品に強みを持つ食品スーパーである当社の特色を前面に打ち出し、月に一度、第2水曜日は鮮魚を中心とした「魚の日」、29日は精肉を中心とした「肉の日」として、旬の食材やお値打ち品を多数取り揃えた企画を実施いたしました。また、当社は本年6月に創業80年を迎えることから、お客様からの永年のご愛顧に感謝し、1月より創業80年を記念した特別セールを実施いたしました。

環境保全・社会貢献活動等の取り組みとしては、資源の節約と自然環境保護を目的とした7月からのレジ袋有料化に先立ち、6月に当社のオリジナルマイバッグを先着30万名様に配布し、レジ袋の削減に取り組みました。また、創業80年を迎えるにあたり、長年にわたり事業活動を行い、多くの従業員の生活拠点でもある地域への感謝の意を込めて、同感染症拡大防止に向けた取り組みへの支援を目的に、2月に愛知県等の地方公共団体及び医療機関へ総額80百万円を寄附いたしました。

以上の結果、当事業年度は、営業収益1,061億94百万円（前年同期比2.7%増）、営業利益31億93百万円（前年同期比117.8%増）、経常利益32億63百万円（前年同期比110.2%増）、当期純利益20億51百万円（前年同期比196.4%増）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の期末残高は、181億35百万円（前年同期比74.2%増）となりました。これは主に、当事業年度末が金融機関の休業日にあたり、仕入債務等の支払50億98百万円が3月1日となったことにより、フリーキャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差引いたもの）が、79億65百万円の増加となったこと、財務活動によるキャッシュ・フローが2億38百万円の減少となったことによるものであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、87億40百万円となりました（前事業年度は23億62百万円の資金の増加）。これは主に、営業収入によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、7億75百万円となりました（前事業年度は11億77百万円の資金の減少）。これは主に、店舗等の設備投資によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、2億38百万円となりました（前事業年度は2億95百万円の資金の減少）。これは主に、配当金の支払によるものであります。

(2) 販売及び仕入の状況

当社は、食料品を中心に生活関連用品等の販売を主な事業とする単一セグメントであります。

販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自2020年3月1日～至2021年2月28日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
小売業	106,194	102.7
合計	106,194	102.7

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

仕入実績

当事業年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自2020年3月1日～至2021年2月28日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
小売業	83,743	100.8
合計	83,743	100.8

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 経営成績の分析

(営業収益)

営業収益は、前事業年度に比べ27億67百万円増加し、1,061億94百万円(前期比2.7%増)となりました。これは主に次の要因によるものであります。売上高の面では、上期において小中学校等の休校や外出自粛の要請に伴う在宅時間の増加を受け、内食需要が高まったこと、また、9月に加木屋店・10月に高浜店・11月に乙川店・2月に千代が丘店をリニューアルオープンしたことによるものであります。その他の営業収入の面では、総合物流センターの通過量及び通過金額の増加により、その他の収入が1億22百万円増加(前期比3.0%増)したことによるものであります。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ3億8百万円増加し、192億10百万円(前期比1.6%増)となりました。これは主に、給与手当及び賞与が3億46百万円増加(前期比4.7%増)したことによるものであります。また、売上高比では前事業年度に比べ0.2ポイント減少し、19.0%(前期19.2%)となりました。

(営業利益)

営業利益は、前事業年度に比べ17億27百万円増加し、31億93百万円(前期比117.8%増)となりました。これは、売上総利益率が1.5ポイント増加したことにより、営業総利益が20億35百万円増加(前期比10.0%増)となったことと、販売費及び一般管理費が3億8百万円増加(前期比1.6%増)したことによるものであります。

(営業外損益)

営業外損益は、前事業年度に比べ16百万円減少し、70百万円(前期比19.0%減)となりました。

(経常利益)

経常利益は、前事業年度に比べ17億11百万円増加し、32億63百万円(前期比110.2%増)となりました。これは、営業利益が増益になったことによるものであります。

(特別損益)

特別損益は、前事業年度に比べ3億61百万円増加し、97百万円(前期は4億58百万円)となりました。これは主に、前事業年度において減損損失4億1百万円を計上したことによるものであります。

(当期純利益)

当期純利益は、前事業年度に比べ13億59百万円増加し、20億51百万円(前期比196.4%増)となりました。

ロ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、売上総利益率と販売費及び一般管理費率を重要な経営指標とし、適正な利益確保に努めております。

売上総利益率は、計画に比べ0.5ポイント増加し17.1%（計画は16.6%）、販売費及び一般管理費率は、計画に比べ0.1ポイント減少し19.0%（計画は19.1%）と概ね計画の水準となりました。引き続き同業他社に勝る競争力を維持するため、重要な経営指標の進捗状況に注意を払い、今後も計画水準の維持に努めてまいります。

指標	2021年2月期 計画(%)	2021年2月期 実績(%)	差異(ポイント)
売上総利益率	16.6	17.1	0.5
販売費及び一般管理費率	19.1	19.0	0.1

キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ キャッシュ・フローの状況の分析・検討

営業活動によるキャッシュ・フローは、87億40百万円の収入となり、前事業年度と比較し、63億77百万円の収入の増加となりました。これは主に、当事業年度末が金融機関の休業日にあたり、仕入債務等の支払50億98百万円が3月1日となったこと、及び税引前当期純利益が、前事業年度と比較し、20億72百万円の増加となったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、7億75百万円の支出となり、前事業年度と比較し、4億2百万円の支出の減少となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が、前事業年度と比較し、4億7百万円の減少となったことによるものであります。

これらにより、フリーキャッシュ・フローは、79億65百万円の収入となり、前事業年度と比較し、67億79百万円の収入の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億38百万円の支出となり、前事業年度と比較し、57百万円の支出の減少となりました。

ロ 資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要は、店舗展開における出店資金(店舗建設)や、店舗の改装(建替えを含む)資金で、主に設備投資に関するものであります。

当社は、引き続き財務の健全性を保ち、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出すことによって、当社の成長を維持するために手元流動性を確保し、将来必要な運転資金及び設備投資資金に充当することを基本としております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

#### イ 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

見積り及び仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### ロ 退職給付債務の算定

当社は、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付制度の退職給付費用及び債務は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率及び昇給率等の様々な計算基礎があります。

見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する退職給付費用及び債務の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### ハ 減損会計における将来キャッシュ・フロー

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗毎に、経営環境などの外部要因に関する情報や当社が用いている内部の情報に基づき仮定し見積っております。

見積り及び仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社は、愛知県下に店舗網を拡充し、地域に密着したスーパーとして「お客様方の豊かな生活(健康と生命)をお預かりしている。」ということを信条に、鮮度・安全管理と廉価販売を徹底し、日常生活において必要な商品とサービスを総合的に提供できる企業を目指しております。

当事業年度には、加木屋店・高浜店・乙川店・千代が丘店を改装いたしました。

また、所要資金14億60百万円につきましては、いずれも自己資金を充当いたしました。

#### 2 【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
中村店他 (名古屋市中村区他)	小売業	店舗等	6,697	9	1,296	4,078 (31)	12,081	901 (1,421)

(注) 1 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均雇用人数(1日8時間勤務換算)を外数で記載しております。

2 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物の面積 (千㎡)	土地の面積 (千㎡)	年間賃借料 (百万円)	年間リース料 (百万円)
日進店他 (愛知県日進市他)	小売業	店舗等	65	318	2,215	

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
		総額	既支払額		着手	完了	
小売業	店舗の改装(4店舗)	1,300		自己資金	2021年6月	2021年11月	販売力の増加

(注) 上記金額は、消費税等を含んでおります。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,283,500
計	17,283,500

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2021年5月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,250,000	6,250,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,250,000	6,250,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

##### イ 2015年ストック・オプション

2015年5月21日の定時株主総会決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2021年2月28日)	提出日の前月末現在 (2021年4月30日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 8 従業員 369	同左
新株予約権の数(個)	330(注)1	280(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	165,000(注)2	140,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,260(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2017年7月1日～ 2021年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,260 (注)3・4 資本組入額 1,130	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

- (注) 1 2018年5月24日開催の第44回定時株主総会決議により、2018年9月1日付で当社普通株式2株を1株に併合いたしました。これにより、新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株から500株となっております。
- 2 当社が当社普通株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の算式により調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 3 以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。  
新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）を行うときは、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

新株予約権の割当日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 5 新株予約権の行使の条件

新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継し、これを行使することができる。また、新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位を有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。

新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

- 6 2018年5月24日開催の第44回定時株主総会決議により、2018年9月1日付で当社普通株式2株を1株に併合いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、及び新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。



ロ 2021年ストック・オプション

2021年4月14日の取締役会決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2021年2月28日)	提出日の前月末現在 (2021年4月30日)
付与対象者の区分及び人数(名)		取締役 6 従業員 422
新株予約権の数(個)		3,720(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		372,000(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)		2,915(注) 2
新株予約権の行使期間		2023年5月1日～ 2027年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 2,915 (注) 3・4 資本組入額 1,458
新株予約権の行使の条件		(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が当社普通株式の併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 3 以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行うときは、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

新株予約権の割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5 新株予約権の行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継し、これを行使することができる。また、新株予約権者が当社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位を有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。

新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年9月1日(注)	6,250,000	6,250,000		1,372		1,604

(注) 株式併合(普通株式2:普通株式1)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		4	12	41	24	1	2,060	2,142	
所有株式数 (単元)		171	58	24,877	5,802	5	31,434	62,347	15,300
所有株式数 の割合(%)		0.27	0.09	39.90	9.31	0.01	50.42	100.00	

(注) 1 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、12単元含まれております。

2 自己株式447,648株は、「個人その他」の欄に4,476単元及び「単元未満株式の状況」の欄に48株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2021年2月28日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社東海流通システム	愛知県弥富市鯛浦町未新田21-67	2,128	36.6
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリティ ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CAN ARY WHARF LONDON E 14 5NT, UK (中央区日本橋3丁目11-1)	379	6.5
アオキスーパー従業員持株会	名古屋市市中村区鳥居西通1丁目1番地	232	4.0
青木俊道	名古屋市市中村区	187	3.2
青木偉晃	名古屋市瑞穂区	172	2.9
株式会社青木商店	名古屋市市中村区鳥居西通1丁目1番地	172	2.9
中嶋勇	愛知県海部郡大治町	169	2.9
青木美智代	名古屋市瑞穂区	101	1.7
ビービーエイチ フォー ファイ デリティ ロー プライズド ストック ファンド(プリンシ パル オール セクター サブ ポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱U FJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (千代田区丸の内2丁目7-1)	99	1.7
中嶋八千代	愛知県海部郡大治町	97	1.6
計		3,740	64.4

(注) 1 上記のほか、当社が所有している自己株式447,648株があります。

- 2 2021年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシーが2021年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエル シー	米国 02210 マサチューセッツ州ボ ストン、サマー・ストリート245	572	9.16

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 447,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,787,100	57,871	
単元未満株式	普通株式 15,300		
発行済株式総数	6,250,000		
総株主の議決権		57,871	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1,200株(議決権12個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には当社所有の自己株式48株が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アオキスーパー	名古屋市中村区鳥居西通 一丁目1番地	447,600		447,600	7.2
計		447,600		447,600	7.2

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2021年4月14日)での決議状況 (取得期間2021年5月6日～2021年8月5日)	100,000	300
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

(注) 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	224	0
当期間における取得自己株式	40	0

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(ストック・オプションの権利行使)	47,500	82	25,000	43
その他(単元未満株式の買増請求による 売渡)				
保有自己株式数	447,648		422,688	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定的な配当政策を重要課題としており、財務体質の強化及び今後の事業展開を総合的に勘案し、長期的展望に立って、決定することを基本理念としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、利益配分の基本方針に基づき当期の配当金は1株につき普通配当30円・記念配当10円とし、中間配当金(普通配当30円)と合わせて70円とさせていただきます。

内部留保につきましては、財務体質の強化及び設備投資等、今後の事業展開に備えることとし、自己資本利益率の向上を図ってまいりたいと存じます。

当社は、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第47期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月6日 取締役会決議	173	30.00
2021年5月20日 定時株主総会決議	232	40.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営の透明性の向上、企業の社会性の観点から、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営の優先課題と位置づけております。食品を扱う企業として、その公共性・安全性を追求するとともに、企業価値の向上を目指します。

#### 企業統治の体制

当社は企業統治の体制として、監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会による業務執行監督及び監視を行っております。

取締役会は、社外取締役2名（うち、1名は弁護士）を含む取締役8名（有価証券報告書提出日現在）で構成しております。

当社の取締役会は、経営上の重要事項や法令等で定められた重要事項及び業務執行の確認を行っております。月1回の開催を原則とし、監査役も出席しております。また必要に応じて臨時取締役会を開催することとしております。取締役会の議長は代表取締役社長であり、構成員の氏名は「(2)役員状況 役員一覧」に記載しております。

職責が異なる取締役と監査役は、それぞれの視点から経営内容のチェックを行っており、合議の上意思決定することとなっております。

また取締役は、四半期に1回開催しております全体会議（係長級以上が対象）に参加し、各地区や各店舗の職務執行の報告により、情報収集や業務の徹底を図っております。

また、当社では、経営における意思決定の迅速化と業務執行に対する監督機能の強化を目指して執行役員制度を導入しております。

執行役員が業務を担う体制にすることにより、取締役会は、経営の監視・監督機能の強化を図ることができません。

監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名（弁護士・税理士）で構成しております。取締役会の職務執行の監督、業務・財産の調査を主に行っております。監査役会の議長は常勤監査役であり、構成員の氏名は「(2)役員状況 役員一覧」に記載しております。

上記の企業統治の体制を採用する理由として、取締役会は、経営上の重要事項に対する意思決定の迅速化とその判断を行うため社内各職務に精通した取締役6名及び社外取締役2名の体制（有価証券報告書提出日現在）としております。また、必要に応じて社外監査役及び社外顧問等の有識者の助言を受けるなどの体制をとっております。

内部統制システムにつきましては、内部統制システムの整備に関する基本方針を取締役会で決議し、この方針に基づき運営を行っております。企業倫理向上や法令遵守のため、全体会議や各部署主催の会議を通して、コンプライアンスの重要性の徹底を図っております。また、職場における法令違反行為を通報する内部通報制度を規程として定め、運用しております。

リスク管理体制につきましては、リスク検討委員会を設置し、内部統制実行委員会からの財務に関するリスクに加えて、業務リスクの選定・評価を行い、改善を図っております。

また、当社は健全な会社経営のため、反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとることとしております。



(会社の支配に関する)基本方針

当社は、会社法施行規則第118条3号に掲げる「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めておりません。

取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これは、株主の皆様への利益還元を機動的に行うことを目的とするものであります。

ハ 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）、監査役（監査役であった者を含む）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

なお、当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。

当該責任限定契約に基づき、会計監査人が任務を怠ったことにより当社に責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負うものとします。この責任限定契約が認められるのは、会計監査人がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとします。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	青木 俊道	1979年7月8日生	2004年4月 当社入社 2007年12月 当社熱田店店長 2009年2月 当社業務推進担当 2009年5月 当社取締役就任 2011年5月 当社常務取締役就任 商品本部長 2015年3月 当社専務取締役就任 営業本部長 2016年3月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	187
専務取締役 営業本部長 兼商品本部長	久保 和也	1962年3月26日生	1984年4月 当社入社 1995年2月 当社大治店店長 2003年2月 当社第二商品部長 兼一般食品担当 2009年2月 当社一般食品部長 2009年5月 当社取締役就任 2011年5月 当社一般食品部長 兼物流センター長 2015年3月 当社常務取締役就任 商品本部長兼一般食品部長 2019年3月 当社商品本部長 2019年5月 当社専務取締役就任(現任) 営業本部長兼商品本部長(現任)	(注)3	15
常務取締役 店舗運営本部長	森部 文数	1962年8月16日生	1984年9月 当社入社 2007年2月 当社営業推進部長 2015年5月 当社取締役就任 2016年3月 当社店舗運営本部長(現任) 2017年5月 当社常務取締役就任(現任)	(注)3	14
常務取締役 管理本部長	黒澤 淳史	1960年10月3日生	1984年4月 株式会社北海道拓殖銀行(現三井住友信託銀行株式会社) 入行 2013年2月 当社出向 開発部長 2014年2月 当社入社 開発部長 2015年5月 当社取締役就任 管理副本部長兼開発部長 2017年5月 当社常務取締役就任(現任) 管理本部長兼開発部長 2021年4月 管理本部長(現任)	(注)3	2
取締役 生鮮商品部長 兼デリカ・コンセ担当	山田 孝幸	1962年10月13日生	1983年4月 当社入社 2001年2月 当社商品部農産部長 2013年2月 当社生鮮商品部長 兼デリカ・コンセ担当 2013年5月 当社取締役就任(現任) 2019年5月 当社農産担当 兼デリカ・コンセ担当 2021年5月 当社生鮮商品部長 兼デリカ・コンセ担当(現任)	(注)3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理副本部長 兼人事部長	山田 愛知	1968年10月11日生	1987年4月 2015年3月 2019年3月 2019年5月	当社入社 当社店舗運営部長 当社管理副本部長兼人事担当 当社取締役就任(現任) 管理副本部長兼人事部長(現任)	(注)3	2
取締役 非常勤	村橋 泰志	1940年4月7日生	1969年4月 1994年5月 2015年5月	名古屋弁護士会(現愛知県弁護士会)登録 弁護士事務所開所 当社監査役就任 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役 非常勤	中村 利雄	1946年7月22日生	1970年4月 2000年6月 2003年10月 2007年11月 2015年12月 2016年3月 2016年5月	通商産業省(現経済産業省)入省 中小企業庁長官 財団法人2005年日本国際博覧会協会 事務総長 日本商工会議所・東京商工会議所専 務理事 日本商工会議所・東京商工会議所顧 問(現任) 公益財団法人全国中小企業取引振興 協会(現公益財団法人全国中小企業 振興機関協会)会長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	
監査役 常勤	猪飼 幸喜	1961年6月25日生	1984年4月 2003年5月 2019年5月	当社入社 当社人事部長 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	5
監査役 常勤	國島 建司	1962年11月25日生	1981年6月 2011年2月 2015年3月 2021年3月 2021年5月	当社入社 当社店舗運営部長 当社総務部長 当社総務担当 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	8
監査役 非常勤	安藤 雅範	1971年8月2日生	1998年4月 2015年5月	名古屋弁護士会(現愛知県弁護士会)登録 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役 非常勤	谷口 勝司	1955年1月19日生	1973年4月 2007年7月 2013年7月 2014年7月 2015年8月 2019年5月	名古屋国税局入局 津島税務署長 浜松西税務署長 名古屋国税局調査部長 税理士登録 谷口勝司税理士事務所 開業 当社監査役就任(現任)	(注)4	
計						248

- (注) 1 取締役村橋泰志及び中村利雄は、社外取締役であります。  
2 監査役安藤雅範及び谷口勝司は、社外監査役であります。  
3 2021年5月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
4 2019年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

#### 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を2名選任しており、取締役会に出席し、専門的な知識や幅広い見識に基づき助言や客観的な意見を述べるとともに、取締役の職務執行に対する監視強化に寄与しております。1名は弁護士で法令に関する専門的な知識、豊富な経験と幅広い見識を有し、1名は長年にわたり商工業の振興を担う要職を務めてきており、豊富な経験と幅広い見識を有する人材であります。

社外取締役と提出会社との間に、特に記載すべき人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外監査役を2名選任しており、取締役会や監査役会に出席し、弁護士・税理士の専門的見地からの助言や客観的な意見を述べるとともに、取締役の職務執行を監査しております。1名は弁護士として法令に関する専門的な知識・経験等十分な見識を有し、1名は税理士として財務及び会計に関する専門的な知識・経験等十分な見識を有する人材であります。

社外監査役と提出会社との間に、特に記載すべき人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役と会計監査人の相互連携につきましては、会計監査人より監査役に対し監査の概要、監査結果等の報告が行われ、必要に応じて内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携を行うこととしております。

当社の社外取締役及び社外監査役の選任においては、当社が定める「社外役員の独立性基準」に基づき、当該役員が以下に定める要件を満たしている場合には、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

(1) 本人が、以下に掲げる者に該当しないこと。

##### 当社関係者

現在又は過去3年間に於いて以下に定める要件を満たす者を当該関係者とする。

- ・ 当社の業務執行者(注)1が役員に就任している会社の業務執行者
- ・ 当社の大株主(直接・間接に10%以上の議決権を保有する者)又はその業務執行者
- ・ 当社の会計監査人のパートナー又は当社の監査に従事する従業員

当社の主要な取引先(注)2の業務執行者

当社の主要な借入先(注)3の業務執行者

当社より、役員報酬以外に過去3年間に平均して年間1,000万円を超える報酬を受領している者

当社より、現在又は過去3年間に於いて一定額を超える寄付金(注)4を受領している団体の業務を執行する者

(2) 本人の配偶者、二親等内の親族又は同居者が、現在、以下に掲げる者(重要でない者を除く)に該当しないこと。

##### 当社の業務執行者

上記(1) ~ に掲げる者

(注)1 業務執行者とは、業務執行取締役及び執行役員等の重要な使用人をいう。

(注)2 主要な取引先とは、役員報酬以外の取引で以下のいずれかに該当する者をいう。

ア 当社に対して製品又はサービスを提供している取引先であって、直近3事業年度を平均した数値における当社への当該取引先の取引額が1,000万円又は当該取引先の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える者

イ 当社が負債を負っている取引先であって直近3事業年度を平均した数値における当社の当該取引先への全負債額が1,000万円又は当該取引先の総資産の2%のいずれか高い方の額を超える者

ウ 当社が製品又はサービスを提供している取引先であって、直近3事業年度を平均した数値における当社の当該取引先への取引額が1,000万円又は当社の売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者

エ 当社に対して負債を負っている取引先であって直近3事業年度を平均した数値における当社への当該取引先の全負債額が1,000万円又は当社の総資産の2%のいずれか高い方の額を超える者

(注)3 主要な借入先とは、現在又は過去3年間に於いて、総資産の2%以上に相当する金額の借入先をいう。

(注)4 一定額を超える寄付金とは、ある団体に対する、年間1,000万円又は当該団体の総収入金額若しくは経常収益の2%のいずれか高い方の額を超える寄付金をいう。

## (3) 【監査の状況】

## 内部監査及び監査役監査

内部監査は、監査室（2名）と検査室（2名）がそれぞれに業務監査を実施する体制としております。

監査室は主な業務監査として、各店舗を定例的に臨店し、店舗の運営管理、売場の点検等を通して指導をしております。

業務監査で収集した情報は、社内LANシステムを利用し、本部を含め全店舗に公開し、情報共有に努め各店舗の業務改善に役立てております。

また、食品を扱う当社では、その安全性を担保するため、検査室が抜き取りサンプリング調査等を実施し、食の安全に努めております。また、当社衛生顧問を講師として、全体会議等の機会に研修会を開催しております。

広くお客様からのご意見等をいただくため、店長直行便を各店舗に設置し、業務の改善に役立てております。具体的には、お客様からいただいたご意見等については、苦情も含め全て各店舗の店頭到店長からの回答を公開しております。また、全店舗にその内容を配信し、各店舗の業務運営の参考としております。

監査役監査の体制は、常勤監査役2名、社外監査役2名（弁護士・税理士）で構成されております。監査の具体的な手続きといたしましては、代表取締役との意見交換を適時実施するとともに、取締役会・全体会議その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行に対して調査を実施し、適法性を欠くおそれがある場合には、必要な助言等を実施しております。また、常勤監査役は、重要な稟議書類を閲覧し、各部門の業務及び財産の状況を調査しております。監査役会は、月1回を原則として定例監査役会を開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

当事業年度において当社は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山田 康博	16回	16回
猪飼 幸喜	16回	16回
安藤 雅範	16回	16回
谷口 勝司	16回	16回

監査役会における主な検討事項は、監査方針と監査実施計画の策定、監査結果と監査報告書の作成、会計監査人の評価と選解任及び監査報酬の同意に係る事項です。

内部監査と監査役との連携につきましては、常勤監査役が内部監査部門である監査室と随時ミーティングを実施し、監査の実施状況、指摘事項、指摘事項の改善状況について相互の意見交換、助言等を行い、監査の有効性、効率性を高める取り組みを行っております。また、必要に応じて両者が協力して共同の監査を実施しております。

会計監査人との連携につきましては、期末監査終了後に監査報告会を開催し、会計監査人より監査役に対して実施した監査の概要、監査結果等に関する詳細な報告が行われております。期中においても必要に応じ、監査役監査の有効性に資する情報交換、質問等が行われており、監査役において会計監査の適正性に係る監視、検証がなされております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称  
監査法人東海会計社

ロ 継続監査期間  
1992年以降

ハ 業務を執行した公認会計士の氏名  
代表社員 業務執行社員 棚橋泰夫  
代表社員 業務執行社員 大島幸一  
(注) 継続監査年数については、7年以内であります。

ニ 監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 5名

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の解任もしくは不再任の決定の方針に基づき、会計監査人の再任の適否の判断にあたり「ホ 監査役及び監査役会による監査法人の評価」を行いました。その結果、同監査法人が会計監査人に求められる専門性、独立性、監査活動の適正性、及び監査の品質管理体制を有しており、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断したことから再任しております。

なお、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任もしくは不再任の決定を行う方針であります。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人より実施した監査の概要、監査結果等に関する詳細な報告を監査報告会にて受領し、期中においても会計監査人との間で情報交換、意見交換等を行い、会計監査人による会計監査の適正性に係る監視、検証を行い評価しました。また、監査法人に求められる専門性、独立性、監査活動の適正性、及び監査の品質管理体制についても評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
17		17	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)  
該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針  
該当事項はありません。

ホ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

役員の報酬等は、「八 役員の報酬等に関する株主総会の決議」に記載した株主総会で決議された報酬限度額の範囲内にて決定することとしております。なお、業績連動報酬である役員賞与の支給にあたっては、可否及び合計額を株主総会で改めて決議することとしております。

##### イ 取締役の報酬等

取締役の報酬等は、取締役会により一任を受けた代表取締役社長青木俊道が、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案のうえ決定しており、固定報酬・業績連動報酬及びストックオプションにより構成されております。なお、当事業年度の取締役の報酬等の額についても同様に決定しております。

固定報酬については、同業他社等の水準を参考に、経営内容や従業員給与等のバランスを考慮し算定しております。

業績連動報酬については、役員賞与として各事業年度単位の利益率が内規で定めた基準を超えた場合に各取締役の役位に応じて算定しております。また、重要な経営指標の売上総利益率と販売費及び一般管理費率の結果である営業収益経常利益率を業績連動報酬に係る指標としており、当事業年度は3.1%となり目安である2%以上を達成いたしました。営業収益経常利益率を業績連動報酬の指標として選択した理由は、業績連動報酬を単年度の業績の達成に対する報奨と位置付けており、適切な利益確保に努めるうえで重要な指標であると考えているためであります。なお、役員賞与は、株主総会での決議を経たうえで支給しております。役員賞与を支給する場合、固定報酬を1とすると業績連動報酬の割合は概ね0.3を目途としております。

ストックオプションについては、2015年5月21日開催の第41回定時株主総会及び2021年4月14日開催の取締役会において、取締役に対し有償にて新株予約権を付与する決議をしております。なお、新株予約権は、新株予約権を引き受ける者に対して公正価格で発行するものであり、対象取締役に特に有利な条件とならない範囲で発行し、割り当てを行っております。割当数は、各取締役の役位・業績及び貢献度など総合的に勘案し、取締役会より一任を受けた代表取締役社長青木俊道が決定しております。有償新株予約権については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

##### ロ 監査役の報酬等

監査役の報酬等は、常勤・非常勤などを考慮し、監査役会において報酬額を決定しており、固定報酬及び業績連動報酬から構成されております。なお、当事業年度の監査役の報酬等の額についても同様に決定しております。

固定報酬については、取締役の報酬水準を参考に監査役の協議により算定しております。

業績連動報酬については、役員賞与として各事業年度単位の利益率が内規で定めた基準を超えた場合に各監査役に依りて算定しております。なお、業績連動報酬の指標については、「イ 取締役の報酬等」に記載のとおりであります。

##### 八 役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社役員の株主総会の決議による報酬限度額（年額）は、取締役250百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給と相当額は含まず）（1991年5月18日開催の第17回定時株主総会決議）、監査役40百万円以内となっております（1994年5月16日開催の第20回定時株主総会決議）。なお、決議当時の取締役の員数は12名、監査役の員数は4名であります。

また、別枠でストックオプションとして付与した新株予約権に係る報酬額（年額）は、取締役50百万円以内となっております（2015年5月21日開催の第41回定時株主総会決議）。なお、決議当時の取締役の員数は12名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	208	159	48		8
監査役 (社外監査役を除く。)	22	19	3		2
社外役員	18	16	2		4

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの  
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、監査法人東海会計社により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当機構の行う研修へ参加しております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,408	18,135
売掛金	0	0
商品	1,627	1,581
貯蔵品	25	20
前払費用	190	193
未収入金	293	299
その他	8	8
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	12,553	20,239
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 3 15,582	1, 3 16,205
減価償却累計額	9,500	9,959
建物(純額)	6,081	6,246
構築物	1,937	1,996
減価償却累計額	1,514	1,544
構築物(純額)	423	451
車両運搬具	13	13
減価償却累計額	8	4
車両運搬具(純額)	5	9
工具、器具及び備品	3 4,853	3 5,078
減価償却累計額	3,519	3,781
工具、器具及び備品(純額)	1,334	1,296
土地	1 4,077	1 4,078
有形固定資産合計	11,922	12,081
無形固定資産		
借地権	207	207
ソフトウェア	77	133
電話加入権	10	10
無形固定資産合計	295	351
投資その他の資産		
出資金	0	0
従業員に対する長期貸付金	1	1
長期前払費用	336	311
前払年金費用	89	74
繰延税金資産	1,109	1,161
敷金及び保証金	2 3,016	2 2,964
その他	169	173
貸倒引当金	47	47
投資その他の資産合計	4,674	4,640
固定資産合計	16,893	17,073
資産合計	29,446	37,313

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,515	9,630
未払金	447	1,431
役員に対する未払金	-	0
未払法人税等	316	978
未払費用	405	399
前受金	60	60
預り金	129	210
賞与引当金	182	184
役員賞与引当金	-	54
ポイント引当金	270	264
環境対策引当金	-	94
その他	264	401
流動負債合計	7,591	13,709
固定負債		
退職給付引当金	686	737
環境対策引当金	94	-
長期預り保証金	1 786	1 761
役員に対する長期未払金	0	-
資産除去債務	398	405
その他	7	5
固定負債合計	1,973	1,910
負債合計	9,565	15,619
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,372	1,372
資本剰余金		
資本準備金	1,604	1,604
その他資本剰余金	135	171
資本剰余金合計	1,740	1,775
利益剰余金		
利益準備金	155	155
その他利益剰余金		
別途積立金	4,440	4,440
繰越利益剰余金	12,983	14,688
利益剰余金合計	17,578	19,283
自己株式	854	772
株主資本合計	19,835	21,658
新株予約権	45	35
純資産合計	19,881	21,693
負債純資産合計	29,446	37,313

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	98,397	101,060
売上原価		
商品期首たな卸高	1,593	1,627
当期商品仕入高	83,092	83,743
合計	84,685	85,371
商品期末たな卸高	1,627	1,581
売上原価合計	83,057	83,789
売上総利益	15,339	17,270
その他の営業収入		
不動産賃貸収入	872	854
その他の収入	4,156	4,278
その他の営業収入合計	5,028	5,133
営業総利益	20,368	22,404
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,266	1,134
役員報酬	188	195
給料手当及び賞与	7,416	7,763
賞与引当金繰入額	182	184
役員賞与引当金繰入額	-	54
ポイント引当金繰入額	270	264
退職給付費用	144	142
地代家賃	2,214	2,221
物流委託費	1,491	1,554
水道光熱費	1,253	1,111
減価償却費	1,217	1,141
その他	3,255	3,443
販売費及び一般管理費合計	18,902	19,210
営業利益	1,466	3,193
営業外収益		
受取利息	26	26
店頭催事賃料	8	9
寮社宅家賃収入	9	9
その他	43	25
営業外収益合計	88	71
営業外費用		
支払利息	0	0
収納差金	1	0
営業外費用合計	2	1
経常利益	1,552	3,263

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	当事業年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)
特別利益		
補助金収入	4	5
固定資産売却益	1 0	1 1
新株予約権戻入益	0	0
特別利益合計	5	6
特別損失		
固定資産除却損	2 63	2 102
減損損失	401	-
損害賠償金	-	1
特別損失合計	464	103
税引前当期純利益	1,093	3,166
法人税、住民税及び事業税	557	1,167
法人税等調整額	155	52
法人税等合計	401	1,115
当期純利益	692	2,051

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,372	1,604	119	1,723
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			16	16
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	16	16
当期末残高	1,372	1,604	135	1,740

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		その他利益剰余金		
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	155	4,440	12,635	17,230
当期変動額				
剰余金の配当			344	344
当期純利益			692	692
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	347	347
当期末残高	155	4,440	12,983	17,578

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	890	19,435	51	19,486
当期変動額				
剰余金の配当		344		344
当期純利益		692		692
自己株式の取得	0	0		0
自己株式の処分	37	53		53
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			5	5
当期変動額合計	36	400	5	395
当期末残高	854	19,835	45	19,881

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,372	1,604	135	1,740
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			35	35
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	35	35
当期末残高	1,372	1,604	171	1,775

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		その他利益剰余金		
別途積立金		繰越利益剰余金		
当期首残高	155	4,440	12,983	17,578
当期変動額				
剰余金の配当			345	345
当期純利益			2,051	2,051
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	1,705	1,705
当期末残高	155	4,440	14,688	19,283

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	854	19,835	45	19,881
当期変動額				
剰余金の配当		345		345
当期純利益		2,051		2,051
自己株式の取得	0	0		0
自己株式の処分	82	117		117
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			10	10
当期変動額合計	81	1,822	10	1,812
当期末残高	772	21,658	35	21,693

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,093	3,166
減価償却費	1,217	1,141
減損損失	401	-
賞与引当金の増減額(は減少)	-	2
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	54
ポイント引当金の増減額(は減少)	2	5
退職給付引当金の増減額(は減少)	52	64
受取利息及び受取配当金	26	26
支払利息	0	0
固定資産除却損	21	19
固定資産売却損益(は益)	0	1
補助金収入	4	5
売上債権の増減額(は増加)	0	0
たな卸資産の増減額(は増加)	34	50
未収入金の増減額(は増加)	5	5
仕入債務の増減額(は減少)	54	4,115
未払金の増減額(は減少)	45	436
未払消費税等の増減額(は減少)	109	136
未払費用の増減額(は減少)	69	5
その他	88	88
小計	2,988	9,227
利息及び配当金の受取額	1	1
法人税等の支払額	626	488
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,362</b>	<b>8,740</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,251	843
補助金の受取額	41	74
有形固定資産の売却による収入	0	2
無形固定資産の取得による支出	41	55
貸付けによる支出	0	1
貸付金の回収による収入	2	1
敷金及び保証金の差入による支出	0	9
敷金及び保証金の回収による収入	84	86
預り保証金の返還による支出	34	34
預り保証金の受入による収入	21	9
その他	-	5
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,177</b>	<b>775</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	48	107
配当金の支払額	343	345
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>295</b>	<b>238</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	889	7,727
現金及び現金同等物の期首残高	9,518	10,408
現金及び現金同等物の期末残高	10,408	18,135



【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 商品

生鮮食料品

最終仕入原価法

その他の商品

ア 店舗内商品

売価還元法

イ 物流センター内商品

総平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～39年
工具、器具及び備品	5～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 投資その他の資産

定額法によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

#### (6) 環境対策引当金

法令により義務付けられているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処分等の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

### 4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金からなります。

### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

2 「時価に関する会計基準」等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

3 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定であります。

4 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「生命保険配当金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「生命保険配当金」14百万円及び「その他」37百万円は、「その他」43百万円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「店頭催事賃料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました8百万円は、「店頭催事賃料」へ組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
建物	956百万円	900百万円
土地	2,498 "	2,498 "
計	3,454百万円	3,398百万円

担保付債務

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
長期預り保証金	324百万円	308百万円

2 関係会社に対する資産

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
敷金及び保証金	1,193百万円	1,226百万円

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
圧縮記帳額	36百万円	69百万円
(うち、建物)	9 "	22 "
(うち、工具、器具及び備品)	26 "	47 "

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
車両運搬具	0百万円	1百万円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物	12百万円	14百万円
構築物	1 "	1 "
工具、器具及び備品	6 "	3 "
固定資産撤去費用	42 "	82 "
計	63百万円	102百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,250,000			6,250,000
自己株式				
普通株式(注)1・2	516,240	212	21,528	494,924

(注) 1 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加212株であります。

2 普通株式の自己株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使による減少21,500株、単元未満株式の買増請求による減少28株であります。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当事業年度 末残高 (百万円)
			当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度 末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての新株予約権						45
合計							45

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日定時株主総会	普通株式	172	30.00	2019年2月28日	2019年5月24日
2019年10月3日取締役会	普通株式	172	30.00	2019年8月31日	2019年11月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月21日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	172	30.00	2020年2月29日	2020年5月22日

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,250,000			6,250,000
自己株式				
普通株式(注)1・2	494,924	224	47,500	447,648

(注) 1 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加224株であります。

2 普通株式の自己株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使による減少47,500株であります。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当事業年度 末残高 (百万円)
			当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度 末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての新株予約権						35
合計							35

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月21日定 時株主総会	普通株式	172	30.00	2020年2月29日	2020年5月22日
2020年10月6日取 締役員会	普通株式	173	30.00	2020年8月31日	2020年11月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月20日定 時株主総会	普通株式	利益剰余金	232	40.00	2021年2月28日	2021年5月21日

(注) 1株当たり配当額には、創業80年記念配当10円が含まれております。



(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金	10,408百万円	18,135百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	〃	〃
現金及び現金同等物	10,408百万円	18,135百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
1年以内	26	17
1年超	17	
合計	44	17

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に店舗の新設及び改装のための設備計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び未収入金は、回収までの期間は短期であります。敷金及び保証金は、店舗不動産等の賃借に伴い差し入れたものであります。

売掛金、未収入金並びに敷金及び保証金の信用リスクについては、取引先の状況をモニタリングし、財務状態の悪化等による回収懸念を早期に把握する体制をとっております。

買掛金及び未払金は、ほとんど1ヶ月以内の支払期日であります。

長期預り保証金は当社の店舗に入居するテナントから預け入れされたものであります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理は、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、債権管理規程に従い、営業債権等について、各部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前事業年度(2020年2月29日)

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,408	10,408	
(2) 売掛金	0	0	
(3) 未収入金	293	293	
(4) 敷金及び保証金	2,958	2,963	5
資産計	13,661	13,666	5
(1) 買掛金	5,515	5,515	
(2) 未払金	447	447	
(3) 長期預り保証金	786	787	0
負債計	6,749	6,749	0

当事業年度(2021年2月28日)

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,135	18,135	
(2) 売掛金	0	0	
(3) 未収入金	299	299	
(4) 敷金及び保証金	2,906	2,866	39
資産計	21,341	21,302	39
(1) 買掛金	9,630	9,630	
(2) 未払金	1,431	1,431	
(3) 長期預り保証金	761	759	1
負債計	11,823	11,821	1

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) 未収入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

償還金の合計額を残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、並びに(2) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期預り保証金

償還金の合計額を残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年2月29日	2021年2月28日
敷金及び保証金	58	58

敷金及び保証金のうち、償還期日が確定していないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産(4)敷金及び保証金に含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年2月29日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,408			
売掛金	0			
未収入金	293			
敷金及び保証金	260	594	441	1,661
合計	10,963	594	441	1,661

当事業年度(2021年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,135			
売掛金	0			
未収入金	299			
敷金及び保証金	213	651	365	1,675
合計	18,648	651	365	1,675

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、規約型確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）、確定拠出企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、嘱託社員の退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,518	1,572
勤務費用	115	114
利息費用	5	3
数理計算上の差異の発生額	6	24
退職給付の支払額	74	31
退職給付債務の期末残高	1,572	1,633

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
年金資産の期首残高	903	904
期待運用収益	27	27
数理計算上の差異の発生額	25	24
事業主からの拠出額	42	42
退職給付の支払額	42	14
年金資産の期末残高	904	984

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	889	900
年金資産	904	984
	15	83
非積立型制度の退職給付債務	683	733
未積立退職給付債務	668	649
未認識数理計算上の差異	71	12
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	597	662
退職給付引当金	686	737
前払年金費用	89	74
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	597	662

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
勤務費用	115	114
利息費用	5	3
期待運用収益	27	27
数理計算上の差異の費用処理額	31	32
確定給付制度に係る退職給付費用	126	123

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
債券	33%	31%
株式	22%	26%
一般勘定	44%	42%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度17百万円、当事業年度17百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
新株予約権戻入益	0	0

## 2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

### (1) ストック・オプションの内容

	2015年ストック・オプション
決議年月日	2015年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社従業員 369名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1・2	普通株式 340,500株
付与日	2015年7月1日
権利確定条件	付与日(2015年7月1日)から権利確定日(2017年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2015年7月1日 ～2017年6月30日
権利行使期間	2017年7月1日 ～2021年6月30日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 2018年9月1日付で普通株式2株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っており、株式併合後の株式数に換算して記載しております。

### (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

#### ストック・オプションの数

	2015年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前事業年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前事業年度末	213,000
権利確定	
権利行使	47,500
失効	500
未行使残	165,000

#### 単価情報

	2015年ストック・オプション
権利行使価格(円)	2,260
行使時平均株価(円)	2,829
付与日における公正な評価単価(円)	214.30

3 当事業年度に付与された自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法  
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	55百万円	56百万円
貸倒引当金	14 "	14 "
ポイント引当金	82 "	80 "
退職給付引当金	210 "	225 "
環境対策引当金	28 "	28 "
資産除去債務	121 "	124 "
減損損失	462 "	435 "
減価償却超過額	306 "	337 "
未払事業税	27 "	52 "
会員権等評価損	13 "	13 "
その他	26 "	27 "
繰延税金資産小計	1,351百万円	1,396百万円
評価性引当額	176 "	176 "
繰延税金資産合計	1,175百万円	1,220百万円
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	38百万円	35百万円
前払年金費用	27 "	22 "
繰延税金負債合計	65百万円	58百万円
繰延税金資産純額	1,109百万円	1,161百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	0.3%
住民税均等割等	3.4%	1.2%
同族会社留保金課税	1.5%	4.1%
その他	0.2%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7%	35.2%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、愛知県内に賃貸商業施設(土地を含む。)を有しております。

2020年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は199百万円(賃貸収益は不動産賃貸収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

2021年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は188百万円(賃貸収益は不動産賃貸収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び期中増減額並びに時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
貸借対照表計上額	期首残高	3,898	3,952
	期中増減額	54	31
	期末残高	3,952	3,921
期末時価		4,066	4,018

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、  
前事業年度の主な増加は、不動産の取得(158百万円)、減少は、不動産の減価償却(98百万円)であります。  
当事業年度の主な増加は、不動産の取得(69百万円)、減少は、不動産の減価償却(102百万円)であります。

3 時価の算定方法  
主な物件については、社外の不動産鑑定士により「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、その他の物件については、自社において一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて算定した金額であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

店舗等毎に使用見込期間を取得から18～39年と見積り、割引率は0.656～2.358%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	390百万円	398百万円
時の経過による調整額	7 "	7 "
期末残高	398百万円	405百万円



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食料品を中心に生活関連用品等の販売を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、食料品を中心に生活関連用品等の販売を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、食料品を中心に生活関連用品等の販売を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、食料品を中心に生活関連用品等の販売を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社と関連当事者の取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他 の係 社 (当 該 社 の 係 社 の 親 社 を 含 む)	株式会社東海流 通システム	愛知県弥 富市綱浦 町	48	運送業、損 害保険代理 業及び不動 産賃貸業	(被所有) 直接 37.0	不動産賃貸 借及び物流 業務委託等	総合物流セ ンターの賃 借(注)1	201	敷金及び保 証金	1,193
							総合物流セ ンター等の 物流業務委 託等(注)2	1,459	未払金	131

- (注) 1 賃借料は、近隣の一般的な取引実勢を参考にしております。  
2 物流業務委託料は、一般的な取引事例を参考にしております。  
3 株式会社東海流通システムは、当社代表取締役青木俊道及びその近親者が議決権の65.2%を直接所有してお  
ります。  
4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他 の係 社 (当 該 社 の 係 社 の 親 社 を 含 む)	株式会社東海流 通システム	愛知県弥 富市綱浦 町	48	運送業、損 害保険代理 業及び不動 産賃貸業	(被所有) 直接 36.7	不動産賃貸 借及び物流 業務委託等	総合物流セ ンター等の 賃借(注)1	210	敷金及び保 証金	1,226
							総合物流セ ンター等の 物流業務委 託等(注)2	1,526	未払金	265

- (注) 1 賃借料は、近隣の一般的な取引実勢を参考にしております。  
2 物流業務委託料は、一般的な取引事例を参考にしております。  
3 株式会社東海流通システムは、当社代表取締役青木俊道及びその近親者が議決権の65.2%を直接所有してお  
ります。  
4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	3,446.68円	3,732.67円
1株当たり当期純利益	120.56円	355.48円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	119.91円	353.52円

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	692	2,051
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	692	2,051
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,741	5,770
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	( )	( )
普通株式増加数(千株)	30	31
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	( )	( )
(うち新株予約権(千株))	(30)	(31)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	19,881	21,693
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	45	35
(うち新株予約権(百万円))	(45)	(35)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	19,835	21,658
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	5,755	5,802

(重要な後発事象)

(ストックオプション(新株予約権)の発行)

当社は、2021年4月14日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。その内容は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容 □2021年ストック・オプション」に記載しております。

(自己株式の取得)

当社は、2021年4月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、下記のとおり決議いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

2 取得の内容

- |                |                        |
|----------------|------------------------|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式                 |
| (2) 取得する株式の総数  | 100,000株(上限)           |
| (3) 株式の取得価格の総額 | 300,000,000円(上限)       |
| (4) 取得方法       | 信託方式による市場買付            |
| (5) 取得期間       | 2021年5月6日から2021年8月5日まで |

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,582	745	121	16,205	9,959	566	6,246
構築物	1,937	87	28	1,996	1,544	58	451
車両運搬具	13	8	8	13	4	3	9
工具、器具及び備品	4,853	449	224	5,078	3,781	483	1,296
土地	4,077	0		4,078			4,078
建設仮勘定		317	317				
有形固定資産計	26,464	1,608	701	27,371	15,290	1,111	12,081
無形固定資産							
借地権	207			207			207
ソフトウェア	604	84		688	555	28	133
電話加入権	10			10			10
無形固定資産計	822	84		907	555	28	351
権利金等	60	5		66	55	1	10

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	加木屋店	建物・内装	172百万円
	高浜店	建物・内装	116 "
	乙川店	建物・内装	111 "
	千代が丘店	建物・内装	237 "
工具、器具及び備品	加木屋店	備品	83 "
	高浜店	備品	54 "
	乙川店	備品	60 "
	千代が丘	備品	107 "

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	47				47
賞与引当金	182	184	182		184
役員賞与引当金		54			54
ポイント引当金	270	264	270		264
環境対策引当金	94				94

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	398	7		405

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

流動資産

A 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		749
預金の種類	当座預金	0
	普通預金	14,386
	定期預金	3,000
計		17,386
合計		18,135

B 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大治南保育園	0
大治町社会福祉協議会	0
大治町役場	0
計	0

(b) 発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
0	9	9	0	95.0	25.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

C たな卸資産

科目	内容	金額(百万円)
商品	農産	78
	水産	93
	畜産	115
	デイリー・一般食品	1,077
	雑貨・その他	216
	合計	1,581
貯蔵品	作業衣等	20
	合計	1,602

固定資産

D 敷金及び保証金

相手先	金額(百万円)
(株)東海流通システム	1,226
三井不動産(株)	512
D C Mカーマ(株)	143
大和情報サービス(株)	89
(株)猪村商会	84
その他	907
計	2,964

(2) 負債の部

流動負債

A 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)昭和	1,293
三菱食品(株)	1,171
伊藤ハムミート販売西(株)	352
(株)日本アクセス	339
丸大ミート東海(株)	244
その他	6,229
計	9,630

固定負債

B 長期預り保証金

相手先	金額(百万円)
(株)あかのれん	107
(株)しまむら	91
(株)エディオン	75
日本トイザらス(株)	69
(株)ユニクロ	30
その他	386
計	761



(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益 (百万円)	28,386	55,206	80,266	106,194
税引前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,287	1,919	2,647	3,166
四半期(当期)純利益 (百万円)	868	1,282	1,763	2,051
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	150.89	222.70	305.89	355.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	150.89	71.81	83.19	49.59

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)
取次所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載アドレス( <a href="https://www.aokisuper.co.jp">https://www.aokisuper.co.jp</a> )
株主に対する特典	毎年8月31日、2月末日現在の最終の株主名簿に記載された100株以上の株主に対し、次のとおり株主ご優待券を贈呈いたします。 ・100株以上300株未満 1,000円 ・300株以上500株未満 3,500円 ・500株以上 6,000円

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、有 価証券報告書の確認書	事業年度 (第46期)	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日	2020年5月21日 東海財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びそ の添付書類	事業年度 (第46期)	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日	2020年5月21日 東海財務局長に提出
(3) 四半期報告書、四半期 報告書の確認書	第47期 第1四半期 第47期 第2四半期 第47期 第3四半期	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日 自 2020年6月1日 至 2020年8月31日 自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	2020年7月14日 東海財務局長に提出 2020年10月14日 東海財務局長に提出 2021年1月14日 東海財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第9号の2(株主総会における議決権行 使の結果)の規定に基づく臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第2号の2(届出を要しない新株予約証 券の発行)の規定に基づく臨時報告書		2020年5月22日 東海財務局長に提出 2021年4月14日 東海財務局長に提出
(5) 臨時報告書の訂正報告 書	訂正報告書(上記(4)臨時報告書(2021年4月 14日提出)の訂正報告書)		2021年4月30日 東海財務局長に提出
(6) 自己株券買付状況報告 書			2021年5月14日 東海財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月20日

株式会社アオキスーパー  
取締役会 御中

監査法人東海会計社  
愛知県名古屋市

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 棚 橋 泰 夫

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 大 島 幸 一

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アオキスーパーの2020年3月1日から2021年2月28日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アオキスーパーの2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アオキスーパーの2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アオキスーパーが2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。